

令和2年 第2回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和2年2月19日（水）

## 令和2年 第2回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和2年2月19日(水) 午後3時30分～
- 2 場所 小林市役所 2階 第2会議室
- 3 出席委員 中屋敷史生 大部菌智子 椎屋芳樹 槇光子 淵上定一郎
- 4 参与職員 山下康代 藤井寛史 松田和弘 税所将晃 金丸浩二 中神正弘  
(調製職員) 川俣洋寿
- 5 説明職員
- 6 会議内容

開会 15:30

中屋敷教育長 ただ今より、令和2年2月12日付小林市教育委員会告示第2号で招集されました令和2年第2回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。議会対応等がありまして、5の議事のほうを先に進めさせていただきたいと思います。

まず、報告第4号放課後子ども教室コーディネーターの委嘱について説明をお願いします。

松田社会教育課長 それでは、1ページ、2ページ目になります。

報告第4号放課後子ども教室コーディネーターの委嘱についてでございます。

2ページ目をご覧くださいと思います。

こちらが、スポーツ振興課のほうに配属されていましたが前任の福園さんが退職ということで、代わりに松元安奈さん、元気クラブにいらっしゃいます方が後任でなりましたので、こちら報告をするものでございます。

中屋敷教育長 お聞きのとおりですが、何かご質問等ありませんでしょうか。

この西小林の子ども教室の件については、その後、何かありましたか。

松田社会教育課長 西小林の子ども教室に関しましては、小林元気クラブのほうがちよつと運営が難しいということもございまして、今現在、にっこばまちづくり協議会に打診をしているところでございます。にっこばのまちづくり協議会では、今、学校で寺子屋をしまして、それに併せて実施が可能ということで、今、打診を受けているところです。

中身につきましては、来年度からの実施ということで、今、調整を進めているというところでございます。

中屋敷教育長 ありがとうございます。

元気クラブがなかなか人材不足でできないということがあったので、一回、閉じようとしたんですけども、これは、これからの子供を育てるものなので、今、やめてもいいんですかと問いかけたところ、まちづくり協議会で考えていきましょうというふうに変わっていったので、よかったかなと思います。これからは、こういうふうに関係活動が、団体、個人の問題じゃなくて、地域の問題だということの感覚がないと、なかなかこれからは回っていかないのかなと思ったところです。

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案のほうに入りたいと思います。

議案第16号令和2年第1回市議会定例会（3月議会）の議決を経るべき議案の原案の決定について説明をお願いします。

山下教育部長 議案第16号について、教育委員の承認を求めるものでございます。

来週25日から3月議会が開催されます。本日の議案につきましては、議会開会前でございますので、取扱いにはご配慮頂きますようお願いいたします。

それでは、説明をいたします。

4ページから説明をいたします。

当初予算の説明です。各課長から説明をさせていただきます。

まず、学校教育課ですが、重点事業、それから増減の大きいものだけの説明にさせていただきますと思います。

まず、上から4段目、事務局管理費で3,790万2,000円ですが、これにつきましては、学校用務員さんを21人から12人に、今回、令和2年度から減らしております。予算的にも昨年度とすると減っているんですけども、これをもし21人のまましますと、会計年度任用職員ということで、かなりの大きな数字になってきましたが、12人に減らしたということで、このように、昨年度と比較すると減額になっております。

それから、真ん中ぐらいになります。特別支援教育事業費6,868万8,

000円、これにつきましては、一般財源がゼロとなっておりますが、未来まち創生基金、ふるさと納税を原資といたしました未来まち創生基金のほうから繰り出してこの事業をやらせていただきます。特別支援につきましては、令和2年度は、25人だったものを23人に特別支援員の数を減らしております。予算的なものもありますし、必要最低限のものということで精査して予算を組んでおります。

それから、5番目になりますが、次世代の学びを創造するICTプロジェクト事業費、これはゼロとなっております。これにつきましては、まず、ICT支援員の予算要求をしたんですけども、これは査定で落とさされて、予算がつきませんでした。それと、パソコンのリース料等をこの事業費で上げていたんですけども、リース料に関しては、小学校、中学校どちらもありますので、それぞれまた後にあります小学校ICT教育推進事業費であったり中学校ICT教育推進事業費のほうに事業費を動かしたことによってゼロとなっております。

それから、その下の外国語教育推進事業費、これは昨年度と同様ですが、重点事業として令和2年度も進めていきたいと思っております。

それから、小林の未来を担うキャリア教育推進事業費、これは昨年度同様、キャリア教育支援センターを中心として進めていきたいと思っております。これも未来まち創生基金のほうの予算を充てていただいております。

それから、下から2番目です。次世代の子どもを育む学校指導体制推進事業費1,429万3,000円、これは、昨年度とするとかなりの額になっているんですけども、部活動指導員の3人、サポートスタッフの4人は昨年度と同様ですけども、ここに新しく加わりましたのは、校務支援システム構築負担金というのが683万3,000円、この中に入っております。この校務支援システムといいますのは、教職員の働き方改革を進める上で県と市町村で共に進めようということで、宮崎県統合型校務支援システムというものを取り組むことになりました。県が2分の1負担をして、残りの分は市町村で負担をするということで、小林市の負担分が683万3,000円ということで、この中に入っております。

次のページになります。5ページです。

上から6段目です。小学校施設維持補修費（臨時）2, 191万7, 000円ですが、これは、毎年、順次進めておりますトイレ洋式化の改修になります。それと野尻小学校のブロック塀の撤去改修費用が含まれております。ここについては臨時で想定しております。

それから、真ん中ぐらいになります。小学校教育振興費（臨時）3, 101万1, 000円、これにつきましては、4年に1度の小学校教科書の改訂が行われますので、これに伴う教師用の教科書、指導書、デジタル教科書等の予算になります。

学校教育課については以上になります。

松田社会教育課長 それでは、続きまして、6ページからになります。

社会教育課事業でございます。

まず、上から3段目の社会教育振興事業費、こちらのほうの減額につきましては、団体補助金等の削減等がありまして、減ったところでございます。主な事業といたしまして、やっぱり団体の補助金等が入っているところでございます。その中でも青年団活動のほうがちょっと休止ということで、青年団への補助金については全額カットになったところでございます。

続きまして、その下にあります社会教育振興事業費（臨時）でございます。こちらが、来年度実施される国民文化祭、そちらのほうの費用でございます。国民文化祭につきましても、郷土芸能フェスティバルであったり、あと将棋フェスティバル、そういった事業のほうを実施して、10月から11月の間、実施するものでございます。

それでは、このページの下のほう、文化財保存管理事業費（臨時）とあります。こちらが、二原の壁改修をちょっと出していたんですけども、こちらが今年度、査定がゼロというところでゼロになったところでございます。

そして、それから5つ下の公民館管理費（臨時）でございます。こちらも事業費のほうゼロになっておりますが、体育館と公民館前の駐車場のライン整備を計上したところだったんですけども、こちらのほうも査定がゼロというところで、体育館の建設に併せて、そちらの進捗状況を見てから実施してくださいということでございました。

次の7ページでございます。

一番上の文化会館自主事業費なんですけれども、こちらのほうが削減されておりますが、これは、文化会館の自主事業の中で、宝くじ財団等のイベント等が数点決定いたしまして、そちらのほうで委託料が削減されたため、少なくなっているものでございますが、実施する事業といたしましては、今年度、同等ぐらいの事業ができるところでございます。

そして、文化会館管理事業費（臨時）でございます。こちらのほうは、文化会館の大ホールの上の屋根改修を実施するものでございます。

そして、下から2段目の集会所運営管理費、こちらのほうが、永田町教育集会所の屋根の防水修繕、こちらのほうの工事を実施するということで、修繕料の増額ということで増えているところでございます。あとは、消耗品等々を見ながらいろいろと削減を図ったところでございます。

社会教育課については以上です。

税所スポーツ振興課長 続きますと、8ページがスポーツ振興課になります。

スポーツ振興課の令和2年度の当初予算額になりますけれども、事業費のほうで4億1,616万5,000円ということで、昨年度の当初予算よりも約1,100万円ほど増額の事業費ということになっております。

内容につきましては、事業の2段目のスポーツ推進事業費が、ここが1,637万9,000円でございますけれども、この内容につきましては、新規事業といたしまして、競技力向上事業というのを150万円ほど新規事業として内容のほうに計上しているところでございます。これにつきましては、幼児期から小学校低学年の子供を対象にしたスポーツの教室、そういったものを実施していく予定にしております。

その下のスポーツ推進事業費の（臨時）の事業費がゼロになっております。これにつきましては、高校総体事業が終了いたしましたので、その後で今回はゼロということになっております。

その下の市民スポーツ祭事業費でございますけれども、ここにつきましては、こばやし大運動会での各校区団への補助を行っておりますけれども、校区団の補助を若干減額いたしまして、トータルで減額ということになっております。

社会体育施設管理事業費や都市公園スポーツ施設管理事業費につきましては、清掃委託や芝管理委託料等が主に増額となっているところでございます。これにつきましては、消費税等や人件費、こういったものが増になっておりますので、それが影響しているところでございます。

施設整備事業関係につきましては、各施設等が老朽箇所がありますので、そういった修繕、またプール、その塩素供給システムでありますとかテニスコートの照明、こういった修繕工事等が主なものとなっております。あと学校給食センター等の事業につきましては、給食の配送業務委託料や、老朽化に伴いまして給食の備品購入、また修繕料、そういったものが増額となっているところでございます。

スポーツ振興課は以上です。

金丸須木分室 須木分室でございます。

1枚紙の別冊でご用意しておりますので、左のほうに教育の須木分室と書いてあります。ご説明させていただきます。

令和2年度の当初予算ですが1,411万7,000円、前年からすると約130万円ほど増えているという状況でございます。

まず、事務局管理費として884万9,000円の予算を計上しているところでございますが、この内訳としまして、前年度より大きく増えている状況でございます。これについては、スクールバス等の会計年度職員1人の人件費が大きく上昇したことによります。それと、一般財源が前年からすると大きく下がっております。須木地区特有といいましょうか、スクールバスの管理費ということで、過疎地域振興基金が充当されたことによって、一般財源が大きく減少している状況でございます。

会計年度職員の合計が742万4,000円、それと、その他スクールバスの運営経費が74万1,000円、合計で816万円5,000円になりますが、実際の事務的な経費はそれを除いたものということになります。それと、学校関係の配分経費として管理費と振興経費を計上しています。それと、社会教育振興事業費として、生涯学習の事業、須木学園の事業、いきいき学級の事業を計上しておりますが、若干回数等の見直しをしておりますので、事業費としては前年からして若干減少している状況でございます。

ます。

以上でございます。

中神野尻分室 野尻分室につきましては、別冊で左上をホッチキスで留めてある資料のほうです。

野尻分室につきましては、令和2年度当初の歳出予算総額が2,166万6,000円ということで、前年と比べて213万5,000円、率として9.2%の減額となっております。ただ、事務局管理費につきましては85万3,000円の増額となっております。これにつきましては、臨時職員が1名いますが、会計年度任用職員へ制度移行に伴った増額であります。

表の下から2行目に幼稚園管理費がございますが、こちらについては、前年に比べて187万9,000円の減額となっております。こちらにつきまして、主な原因としましては、教育部長からもありましたが、学校用務員が12名へ再編されたということで、野尻幼稚園につきましても単独の配置から兼任の配置になりましたので、その辺りが大きな要因です。減額になっているところですよ。

以上です。

山下教育部長 続いて、9ページをお願いいたします。

令和元年度の3月補正について説明いたします。

学校教育課でございます。

予算要求書の三角がついているのは、当初予算の見込み減であったり入札残があったものを減額するものでございます。追加が学校教育課はあります。3事業あるんですけども、まず、次世代の学びを創造するICTプロジェクト事業費で9,070万9,000円、これを少し説明をいたします。

テレビ等のニュースでも聞かれたことがあると思うんですけども、児童1人1台のパソコンを配付するというようなGIGAスクール構想というのが国から出されました。学校における校内の高速大容量の通信ネットワークの整備、それから児童生徒1人1台の端末の整備ということで、12月13日に閣議決定をされまして、令和元年度補正予算ということで、国



から下りてきました。国の予算額が2, 318億円ということで、今回、この事業は、通信ネットワーク整備事業については、国が2分の1を補助し、端末については1台4万5, 000円を助成しますというものであります。今回、この校内通信ネットワーク整備に乗らないと、単独で通信ネットワークの整備を全学校にするということになると、大変な額になりますので、今回、この予算に手を挙げたところでございます。

国の条件といたしましては、既に児童生徒3人に1人は地方財政措置がされた整備が進んでいる自治体、もしくは、これからその計画を策定して、令和4年度までに3人に1人分を整備する自治体ということを経験しております。小林市は、これまでいろんな予算や議会の理解を得まして3人に1人に配置ということで、もう今整備が進んでおりますので、条件としてはクリアしておりますので、今度計上をしたいと思っております。

端末につきましては、令和2年度の予算から、2年、3年、4年の間で随時、額面が国から示されておりますので、その部分で、令和2年度で配置をしていきたいと思っております。もちろん3月議会で上げて、3月中に工事は終わりませんので、3月議会に上げて、令和2年度の繰越明許ということで予算計上をしたいと思っております。

それから、真ん中とその下にあります小学校就学援助事業費、それから中学校就学援助事業費、これについては増額で出しております。それぞれ227万8, 000円、それから205万円ということで増額をしております。これにつきましては、国の要保護児童生徒の援助費の補助金の予算の単価が引上げがされました。学用品費等の補助単価が増額したために、新入学児童生徒の学用品費の単価引上げ、それから入学前支給者に対しても支給をしていましたので、その差額支給を行うためでございます。それから、当初見込みよりも認定者数が増加しておりますので、それに伴う増額予算ということで、今回上げております。

学校教育課については以上でございます。

松田社会教育課長 続きますして10ページ、社会教育課分でございます。

先ほど部長からありましたとおり、三角部分のところにつきましては、入札残であったり不用額の減額というところでございます。大きなものでい

いますと、文化会館の管理事業費、これは260万円の減額なんですけれども、屋根の改修工事等をしたんですが、そちらによる入札残というふうになっているところでございます。

また、一番下の発掘調査事業費につきましては、実際の本調査が発生せずに、報告書等の作成費用分を減額したというところでございます。

あとプラス分につきましては文化会館基金積立事業費、こちらは利子の確定がされましたので6,000円の増というところでございます。

社会教育課につきましては以上です。

税所スポーツ振興課長 続きましてスポーツ振興課、11ページです。

スポーツ推進事業費、これが69万7,000円の増額になっております。内容につきましては、高校生の全国大会の出場の負担金になっております。内容につきましては、秀峰高校の新体操部、男女ハンドボール、ウエイトリフティング、陸上競技部、それと小林高校女子駅伝の全国大会出場負担分の増額補正となっております。

市民スポーツ祭事業費の減額につきましては、こばやし大運動会が中止となりましたので、その各校区団の補助、これにつきましては減額をしております。

スポーツ推進事業費の臨時、これにつきましては、夏に行われました全国高校総体、これの幹事市であります都城市の精算処理におきまして、負担金分の減額が確定いたしましたので、220万円の減額を補正するものとなっております。

スポーツ振興課は以上です。

中神野尻分室 野尻分室です。すみません、先ほどの別冊2枚目のほうに移っております。幼稚園管理運営事業費を177万円減額するものであります。これにつきましては、野尻幼稚園の用務員、あと職員の病休代替も兼ねていますが、この方を採用したいんですけれども、条件としては幼稚園教諭の免許を持っていらっしゃる方ということになっておりますので、1年間、募集はありましたけれども、応募していただける方がなかったということで、この用務員、病休代替職員の賃金等について減額をするものです。以上です。

山下教育部長 今日配付いたしました別冊の議案第25号というふうにかかれたものがございませう。これは、総務課が議案として今回出されたものですが、教育部に関連しますので、説明させていただきます。

議案第25号については、スポーツ振興課長が説明いたします。

税所スポーツ振興課長 それでは、1ページになります。

使用料の徴収に関する条例の一部を改正するものでございませう。

今回、別表第1の6の表中の部分になりますけれども、2段目のシャワーの下にトランポリンのユーロ、トランポリンのミドル、これにつきまして、1台1回ユーロが550円、ミドルが1台1回110円に改正するものでございませう。また、その下のほうでございませうけれども、照明設備の下のほうで更衣室棟というものがございませう。これについて、1時間330円ということで、使用料の徴収を追加された形になっております。

説明は以上です。

山下教育部長 それでは、議案第34号をご覧ください。

これも総務課が提出した議案提案は、教育委員会の委員の任命ということで、槇委員の任期が令和2年5月9日までとなっております。市長から、引き続き槇委員にお願いしたいということで、今回の議会に上程されております。

説明については以上になります。

中屋敷教育長 それでは、お聞きのとおりですが、当初予算、補正、そして今の条例、それで人事案件、何かご質問等ありませんか。ありましたらお願いします。

淵上委員 学校教育課の特別支援教育事業について、もっと詳しく聞かせていただけますか。

山下教育部長 小林市の場合は、特別支援員さんという方を配置しております。この特別支援員さんというのは、特別に支援が必要な児童生徒がいる場合は、そこに支援員さんを単独でも張りつけているんですけども、これにつきましては、学校から、うちの学校は何人特別支援員の配置が欲しいということで申請が上がってきます。各学校からヒアリング等をして申請が上がってきたんですが、今回は、令和2年度の要求は38人上がってきております。38人上がってきているんですけども、先ほど言いましたように、予算

的なものもありますし、それから児童生徒が、今、年々増加している状況なんですけれども、本当に必要があるかどうかということも、担当職員がその学校に行ってその子供を見たり、それから校長先生、先生方と話したりということ、いろいろ対応いたしまして、今回、令和2年度は23人の配置ということでしております。

この特別支援員は、例えば1人の子供に対して1人つく支援員さんもいるし、5人ぐらいを一緒に見ている支援員さんもいるしということしております。

淵上委員           そこは分かりました。そこで2,000万円増えているということですね。

山下教育部長      はい。特別支援員さんも会計年度任用職員に、今回、令和2年度からなります。それで、ボーナス、通勤手当もありますので増える事になります。

淵上委員           それで増えるということですね。

中屋敷教育長      ほかにありますか。

椎屋委員           来年度から用務員が21人から12人ということで、大幅に減るということですが、その配置、今の計画でいいんですが、例えば小林は大きいので1人配置しますよというような計画、その辺の考え方を教えて下さい。

山下教育部長      1校に1人というところは、現在のところは考えておりません。2つの学校で1人、3つの学校で、大きくなりますと2人とかいうことになっております。

椎屋委員           1人で2校というのが基本ですね。

山下教育部長      はい。1人で2校を持ってもらうんですけれども、朝、いつも出勤を同じところにさせていただいて、今日はここに一緒に行きましょうかと、まだ、詳細は分かりませんが、朝は拠点校に1回は2人集まってもらって、そこから動いてもらう形にしています。

椎屋委員           来月でも正式に決まったら、また教えてください。

山下教育部長      はい。

大部園教育長職務代理者    予算をお聞きしましたけれども、全体的に減額になっていて、会計年度任用職員に変わるということで、その部分は予算が上がって、他を削る形になっているから、ICT支援員のほうも要求が通らなかったというのは、すごく残念で研修会などを増やしていくしかないと思うんで

す。先ほどの質問は、特別支援のほうでしたけれども、学校側が38名ほど欲しいと言うけれども、去年よりも2減って23名ということで、いろいろな聞き取りをされてのものでしょうけれども、このところを手厚く支援は減らさない形でやっていただきたいなと思うんです。

山下教育部長 一応、学校のほうには、まだいろいろこちらからも限られた財源で必要な措置をしますということで、特別支援については必要性とか重要性とかはもう十分認識しているんですけども、まず基本的な考え方として、担当職員がヒアリングの質問票でつくっているんですけども、まず、命を守るべき児童生徒では飛び出しをすとか、肢体不自由の子であったり、そこはもう十分に配置します。私たちも予算を削ってというのは心苦しかったんですけども、配置についてはそのような状況で配置をしております。

中屋敷教育長 よろしいですか。(はい)

なかなかやっぱり全体的なことが縮小されるというのがありますし、先ほどのGIGAスクール構想にも対応はしているわけですね。だから、そういうものにシフトしなければならないというようなものも勘案して、こういうような予算編成になったということでもあります。

淵上委員 更衣室の件ですけども、1時間330円は、1日サッカーで使うときに、更衣室自体を使う時間はどのくらいですか。

税所スポーツ振興課長 確かに高額な感じはあるのかなとは思うんですけども、ほかの自治体も参考にしながら、その金額を設定させていただきました。

淵上委員 大会で半日使う、1日使ったら、もう6時間とか8時間とかという時間になるということですか。

税所スポーツ振興課長 特に日中は、照明等の関係とかまたいろいろ出てきますけれども、そういったところも加味しまして、時間内で請求させていただくということにしております。

淵上委員 もともと安いという評判で人気があって、すごい多いですよ。ただ、このタイミングで、使用料自体を上げるのかなと思ったんですよ。更衣室で1時間で、1日使ってこれで8時間でこれだけといたら、多分更衣室を使わないんじゃないかなと思うんですよ。

税所スポーツ振興課長 確かに委員のおっしゃられるとおりだと思っています。まだ中身

のほうも一回確認をさせていただきたいと思います。例えば、体育館のときに1時間だけ更衣室を使いますとか、そういった形で収受を行う形になっているかもしれませんが、そこをもう一回確認させてください。

淵上委員 基本的には、この更衣室も使えるようになることによって、全体的な使用料を値上げしたという意味合いなんですよね。

税所スポーツ振興課長 そうです。

淵上委員 分かりました。

中屋敷教育長 よろしいですか。

ほかにはないでしょうか。

なければ、お諮りしたいと思います。

議案第16号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。原案どおり決定しました。

続きまして、議案第17号小林市学校歯科保健委員会報告書について説明をお願いします。

川俣調製職員 12ページ、お願いいたします。

議案第17号小林市学校歯科保健委員会報告書についてということで、これまで何度か報告をさせていただいておりましたけれども、学校歯科保健委員会というのを30年度に立ち上げをしまして、本年度にかけて全7回協議をしてまいりました。その中で委員会のほうから報告を頂いておりますので、13ページをご覧頂きたいと思います。

学校歯科保健委員会から報告を頂いた内容になります。

市内小中学校の児童生徒における「歯の健康」について、市教育委員会から全国、県、市の状況の報告を受け、学校歯科保健委員会（以下、「委員会」という。）では、これまで7回の委員会を開催し、児童生徒の歯の健康に関する課題やこれまでの取組、解決策について検討を行ってきました。

委員会では、「食生活の改善」、「ブラッシング・歯科健診」、「フッ化物の応用」を解決策の柱として、それぞれ次のおりまとめたので報告します。

#### 1、食生活の改善。

食生活においては、食事の際によく噛み唾液の分泌を促すことで虫歯の予

防につながる。また、食事の摂り方についても、各学校で指導、周知等を図ってはいるが、学校に加えて家庭での取組が必要である。

主な取組。

①保健だより等での周知、②学校保健委員会での講話、③小児生活習慣病予防の授業（お菓子や清涼飲料水を控え、バランスの良い食事をするよう指導）、④保護者出席率が高い行事での講話、⑤保健師、管理栄養士等による集団予防。

## 2、ブラッシング・歯科検診。

小・中学校では、様々な工夫をしてブラッシング指導や歯科健診の取組を行っているが、むし歯予防には保護者の意識改革や定期的な歯科検診が必要である。

主な取組。

①ブラッシング指導、②はみがきカレンダー（歯磨きをした日に色を塗る）、③保健だより等での周知、④むし歯治療率周知、⑤治療を必要とする子どもを集めて指導、⑥歯磨きの時間に音楽を流す、⑦デンタルフロス（歯間ブラシ）の活用、⑧保護者出席率が高い行事での講話、⑨学校歯科医、歯科衛生士による専門的な指導（実技指導や講話など）、⑩全国小学生歯みがき大会等への参加。

## 3、フッ化物の応用。

フッ化物洗口は、歯を強くし、むし歯になりにくい口腔環境を作ることが期待でき、上記の食生活やブラッシングに加えて実施すると効果が期待できる。また、フッ化物洗口を実施している他自治体においても一定の効果が出ていると考えられ、西諸地域においても高原町が既に実施、えびの市が実施する方向で検討していることから、本市においてもフッ化物洗口の実施を行うことで課題の解決になると考えられる。

ただし、実施に当たっては、学校、保護者等に十分な説明を行うとともにマニュアル等を作成し、教職員の過度の負担とならないよう、教育委員会、学校、学校歯科医等が一体となって取り組むことが必要である。また、当初はモデル校での実施とし、課題等を整理した上で取り組むことが必要であるということで、この1、2、3番の柱ということで、それぞれ協議を

7回ほど行ってまいりました。

1番と2番の食生活、ブラッシング・歯科検診については、これまでも学校で取り組んでいる取組と、それに加えて行っていく取組ということで、さらに上乘せをした内容になっております。3番目のフッ化物の応用につきましては、新たな取組ということで、県内の自治体でも取組をしているところが多くなってきておりますので、先ほど申しましたように、西諸地域でも高原町がもう既に昨年の10月から実施していたり、えびの市が実施する方向で動いているということから、本市においても実施したほうがいいのではないかとということで報告書を頂いたところになります。

以上になります。

中屋敷教育長 お聞きのとおりです。

小林市の子供たちの健康状態でいったときに、この虫歯の保有率が高いというのが非常に問題になっておりました。昨年、市長が代わりまして、健康都市ということで、重点項目というんですか、そういう小林市を目指すというのもありまして、虫歯をなくそうということで、いろいろ学校も取り組んでいます。

虫歯の治療率が28年度は59.2だったのが、次の年は82.8とか、30年は76とか上がっているんですね。やっぱり先生たちは頑張って、家も頑張って治療しているんです。ただ、虫歯の保有率というか有病率を比べると、28年が53.9、29年58.7、30年が55.7、変わらないんです。ですから、努力しているんだけど変わらないので、何とかしなきゃいけないということで、ずっとこの3本柱で話し合ってきた結果、こうしたほうがいいんじゃないかという報告書を頂いたということであります。

新たに取り組むこともありますので、忌憚のないご意見をお願いしたいなと思っております。これによって学校がこれから動くという話になっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これまでもいろいろ話合ひはしているんですけども、今日は総括というか審議ということで決定してまいりたいと思ひますので、ご意見等よろしくお願ひしたいと思ひます。



椎屋委員 私は、非常にいい報告がなされたなというふうに思っております。特に3番のフッ化物の応用というのが非常に今までの課題として議論されたところでありますけれども、ただし書以降に、やっぱり学校、保護者の十分な説明等が書いてありますし、教職員の過度な負担にならないようという配慮もされておりますので、その答申を非常に重視して取り組んでいったらいいのではないかとというふうに考えます。

中屋敷教育長 十分な説明というところは、安全性とか責任の問題とか、そういうところは今までずっと課題としてあったんです。その辺りは十分な説明が要るんじゃないかなというふうに私も思っております。  
ほかにありませんか。

楨委員 本当、この歯ブラシというのは学校ではできているなと思うんです。でも、これだけで収まっているというか何というか、家庭での取組がどうかというのをちょっと感じます。学校でこれだけやれているのに、家庭に対しても取組を一言つなげることができたらというのを感じております。

中屋敷教育長 十分な説明をするときに、今のようなことですね。学校だけでは駄目なんだということも言わないといけないということなんですね。確かにそのとおりだと思うんです。

私もこれは家庭の問題だと最初は思っていたんですけども、この前もお話ししましたがけれども、厚労省のガイドラインの中に、公共性というか、みんなが同じようにするのはやっぱり義務教育というか学校、そして継続的にできるという場が学校という役割があるので、学校は大変だろうけれども、やっぱり子供の健康のためにはしていくことが大切じゃないかなと思っております。本当は個々の家庭の問題なんだけれども、子供の健康は守ってあげなきゃいけないということで、やっぱり必要なことだと思っております。

ただ、選択制というか、いや、うちがいいですというところは残しておかないといけないと思います。みんな強制というわけにはいかないだろうと思いますので、選択制は取らなきゃいけないんじゃないかなと思っております。現在の価値観の多様化の中では、我が家でやりますとか、うちでそれはやりますとかいうところも出てくるかもしれません。

椎屋委員 過去に聞いた話では、どうしてもそういう家庭が出てくるということで、1人だけ、2人だけそういう子がいると、今度のはのけものになったらいけないので、担当の先生が、その子たちは別に同じような形で、普通の水でぐじゅぐじゅさせたりとか、そういう配慮をしていると夏休みに聞いたことがあります。

中屋敷教育長 それは、先進地視察で宮崎市に行きましたが、何かしていたんですかね。  
川俣調製職員 高岡小学校に12月に先進地視察ということで行かせていただいたんですけども、宮崎市教育委員会から話を聞いた中では、もちろん希望制を取っているんで、うちの子は希望しないよという保護者がいらっしやるみたいです。そういう方については、同じように水でうがいをさせたりとか、中学生になったら別室で読書の時間を設けたりとかというような対応で行っているということでありました。

中屋敷教育長 今のようなのも視察していますので、マニュアル化の中にそういう部分も入れ込んでいかなければいけないなと思っています。

大部 菌教育長職務代理者 この報告書を読ませていただいて、本当にこの3つの柱ですよ。食生活の改善ということで、虫歯予防を考えたときに、よい生活リズムというか、いろいろ寝る前に物を食べたりというといけないでしょうし、柱は3つにとってもよく分けてあるなと思います。あと歯科健診、この定期的な歯科健診が必要であると思います。例えば3か月に1回、歯がどうもなくても外国の方は健診に行かれるんです。日本はそういう感覚がなくて、何か悪かったら歯医者に行こうかという感じなんですけれども、そこ辺りもやっぱりちょっと保護者の意識も変えて、定期的に歯医者に行って、どうもなくても診てもらおうと、そういうふうにご家庭のほうもしていったらまた違うのかなと思うんです。それに、このフッ素の力を借りてやることで、虫歯予防も有病率も下がってくるのではないかと思います。

中屋敷教育長 そうですね。予防という感覚にはならないですよ。歯医者さんを6か月に1回、今は行くようになりましてけれども、子供の時には、なかなかいけなかったですね。

淵上委員 モデル校で最初は実施となっていますけれども、モデル校はどんなふうにして決めるんですか。

川俣調製職員 一応、モデル校についても、現在、西小林中学校区の幸ヶ丘小学校、西小林小学校、西小林中学校で今後取組をしたいとは考えているところです。といますのは、選考に当たっては、この学校歯科保健委員会に来ていただいている学校歯科医の先生と協議させていただいて、選定をさせていただいたというようなところになっております。

淵上委員 選定の根拠的なものは何かあるんですか。

川俣調製職員 学校歯科医の先生が非常に協力的であること、また、学校歯科保健委員会に入らせていただいている担当校ということで、先生が積極的に行え、協力も頂けるということで、選定をお願いしている状況になっています。

淵上委員 モデル校で最初やる期間的にはどんな感じなんですか。

中屋敷教育長 計画ですよ、この後の計画はどうなったんですか。

川俣調製職員 この後、3月に学校に先ほど説明、保護者も含めてなんですけれども、まず学校の先生方に内容についての周知をしないといけないのかなとは考えているところで、3月に学校には説明に上がりたいなというふうには考えているところです。それで、実際に歯科医師団の先生方の協力も必要になってきますので、文書依頼を歯科医師団へ、こういう取組をしていきたいということで依頼をしまして、その後、歯科医師団の協力が得られ次第取り組んでいくこととなります。そこに当たって、また保護者の方にも説明を実施して、先ほど教育長からありましたように、希望制、希望される方、されない方ということで調査をしまして、希望をされる方については実施していくと考えているところです。

ですので、歯科医師団からの協力ということは、歯科医師団で協議していただく必要があります。ですので、6月結果をいただいて、7月からでも実施、準備していきたいと今の流れでは考えています。

淵上委員 この話は、当然、全学校にもここがモデル校でというのは出てくるんですよ。そういう話があったら、うちもしたいなと思って出てきたりするときは、どんな感じですか。

川俣調製職員 モデル校というのが、すぐ虫歯予防につながったとかという結果にはつながらないとは思いますが、取組がよかったとか、何か課題があるとかいうのでモデルで先行実施させていただいて、そういった課題等を

見つけて、令和3年度から全校実施でいきたいなというふうには考えているところです。

令和2年度1年間でモデルで見ていき、様子を見ていきたいとは考えているところです。

中屋敷教育長 よろしいですか。

淵上委員 はい。

中屋敷教育長 ただ、来年はモデル、その次は全校に広げるような形でスケジュールをつくっていくという流れになるのかなと思うんですけども、そのためには、歯科医師会とか薬剤師会も関係するので、今後、十分な連携は必要になってきます。そこをきちんと説明したり、マニュアル化したりして、教職員に具体的にのどういうふうにするのかということまで落とし込んでいくということですね。

あとはよろしいですか。(はい)

そしたら、ご意見もないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第17号につきましては、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。

それでは、その他について、令和2年度の定例教育委員会の日程についてお願いします。

川俣調製職員 14ページをお願いいたします。

令和2年度の定例教育委員会の開催予定ということで、毎月第3水曜日で計画をしております、来年度も、令和2年度も第3水曜日を基本に予定を組ませていただいているところでございます。

この14ページの下の方に、教育委員会関係行事予定ということで、4月、5月、来年3月まで行事を主なものを載せておりますけれども、また委員の皆様へ出席頂くものもあるかと思っておりますので、また、よろしくお願ひしたいというふうに考えているところです。

中屋敷教育長 よろしいでしょうか。(はい)

次回開催予定をお願いしたいと思います。

川俣調製職員 来月3月13日金曜日、午後3時半から、市役所2階第1会議室のほうで

臨時会議のほうを行いたいと思いますので、またよろしくお願ひします。

そして、その翌週、日付が間違っておりますけれども、3月18日水曜日です。午後3時半からここの同じ会場で定例会のほうをお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

中屋敷教育長 それでは、以上をもちまして定例会のほうを終わりたいと思ひます。  
お疲れさまでした。

閉会 16:50

教育長

---

教育長職務代理者

---

委員

---

委員

---

委員

---

調製職員

---